

2020 年度 先導的研究者体験プログラム(ARE)公募要領

対象

全学群 1～3 年生の自由な発想に基づく個人研究。学会発表やサイエンス・インカレへの応募を目的とした研究など、完全に新規の研究もしくは既に実施されている研究を発展させる新規性を含む研究。研究分野の制限はとくにありませんが、単なるモノやコトの試作や試行のみを目的とする課題は認めません。研究によって何を明らかにしたいのかを明記してください。

種目、研究費、応募条件

種目	研究費	応募条件
S	～30 万円	第一著者として学術論文(※1)が 1 件以上かつ学会発表(※2)1 件以上の実績のある学生。アドバイザー教員必須。
A	～20 万円	第一著者として学術論文(※1)が 1 件以上または学会発表(※2)1 件以上の実績のある学生。アドバイザー教員必須。
B	～10 万円	ARE 修了生または研究経験(※3)のある学生。アドバイザー教員必須。
C	～5 万円	特に基準はなし。研究経験のない学生も可。アドバイザー教員必須。
奨励	0 円	特に基準はなし。研究経験のない学生も可。アドバイザー教員推奨(なしでも応募可)。
ステップアップ		S～奨励に採択された学生で研究費の追加を希望するもの。アドバイザー教員必須。

※1 原則として、学会発表の要旨、大学等の紀要、その他の査読のない論文は学術論文として数えませんが、分野によっては査読のない論文や著書を学術論文として扱う場合がありますので、事前に確認してください。

※2 規約のある団体が主催する研究会や全国規模のコンテスト(ロボットコンテスト、サイエンス・インカレ等)は学会と同等の扱いとします。分野によっては、学会発表に相当する研究活動を学会発表と同等として扱いますので、事前に確認してください。本プログラムで開催する研究発表会の発表は件数に含めません。

※3 昨年の 10 月以前から何らかの組織(研究室等)やプログラムで研究活動(準備研究も含む)を行っていること。研究計画書の研究略歴の欄に、具体的にどこでどのような研究を行ったか明記すること。高専や短大を卒業して編入学した学生は卒研の内容を記載することができます。ARE 修了生の場合は、前年度までの参加状況(報告書の内容や参加態度)も含めて審査します。

応募できる件数:1 人 1 件とします。

経費の支援について

使用できる費目は下記のとおりです。他の経費との合算は不可とします。研究費を申請する学生は必ずアドバイザー教員と相談して経費計算書を作成してください。ARE 学生研究費はアドバイザー教員に配分します。研究費は認定書授与式でお渡しする R2ARE 事務処理要領に従って管理してください。審査期間中に必要理由について説明を求められる場合があります。

■使用できる費目(ここに記載されていない内容につきましては研究交流室にご相談ください。)

費目	詳細
消耗品費	試薬、機械電子部品、研究資料書籍、文房具、USB メモリ等、1 品 10 万円未満の消耗品
旅費	調査旅費、研究打ち合わせ旅費、国内や海外で開催される学会等への発表旅費
雑費	学会参加登録費、ビザ発行手数料、文献複写費、工作費、解析費、実験設備使用料、印刷費等

- ✓ 設備備品費、人件費、謝金、食費等としては使用できません。
- ✓ 金券等の購入はできません。
- ✓ 10 万円未満であっても、PC、タブレット、デジカメ、ビデオ、DVD レコーダ、ビデオレコーダ、HDD レコーダ等は備品に準じた管理が必要です。
- ✓ 書籍は図書館に置くことになります場合があります。
- ✓ 「研究」に直接必要なことに使ってください。教科書レベルの本の購入や講習会受講費などの「学習」には使用できません。「学習」には奨学金などを使ってください。

募集期間

第1回:4月6日～4月22日 第2回:5月25日～6月8日 ステップアップ:8月17日～8月24日

応募方法

u-Rad の「第1回 2020 年度先導的研究者体験プログラム」、「第2回 2020 年度先導的研究者体験プログラム」から応募してください。manaba でもお知らせを行いますので、統一認証 ID がある方は、「研究者体験 2020」コースに仮登録をしてください。

審査方法

原則として書類審査のみ。場合によって面談をすることもあります。応募者の発表実績、研究経験を考慮し、研究計画、経費が適当であるか、応募学生のレベルにあった内容であるかを審査します。審査の結果、研究費の減額、不採択になる場合もあります。

審査結果の通知について

審査結果は個別に通知します。審査内容の詳細は説明いたしません。manaba の「研究者体験 2020」コースで全体的な講評等をお知らせしますので、次回に応募する際に参考にしてください。

<採択通知を受けた場合>

TWINS で「研究者体験 2020」の履修登録をしてください。期限までに履修登録をしないと認定されません。

認定書授与式及び認定期間

第1回募集については5月9日(土)6限、第2回募集については6月27日(土)6限の「研究者体験 2020」の授業の中で認定書授与式を行い、履修登録をしている方に認定書をお渡しする予定ですが、COVID-19 感染防止のため Web での開催とするかもしれません。

認定書は ARE を履修(登録)している学生であることを証明する書類です。なくさないようにご注意ください。認定期間は認定書発行日から令和3年3月31日までです。

研究期間と研究報告

研究期間は、認定書発行日(認定書の日付)から令和3年1月15日までとします。令和3年1月16日以降に口頭での実績報告会とポスターによる研究発表会を行う予定です。必ず実績報告と研究発表をしてください(研究発表ポスターは英語も可)。また、8月17日と11月26日か27日に中間報告会を行う予定です。

研究費を使って得られた研究成果等を実績報告するのですから、研究費は研究期間中、つまり1月15日以前にのみ支出できます。研究期間終了後は、令和3年1月31日までに、実績報告書、帳簿、証憑書類(帳簿の品名・金額等の根拠がわかる書類)のコピーを提出してください。また、書籍の購入や学会参加旅費を支出した場合は別途報告書を提出してください。

セミナー・中間報告会等の開催について

ARE 履修(登録)学生を対象としたセミナー等を「研究者体験 2020」の授業として開催する予定です。授業日には他の集中講義、アルバイトやサークル等の予定をいれないようご注意ください。

認定された学生への支援

認定期間中、学会発表や論文投稿に係る経費や、ノート PC 等の物品の貸出、共用 PC の利用、発表ポスターの印刷などの支援を行っています。

【お問い合わせ先】

筑波大学研究交流室(第三エリア 3B205 室) E-mail ARE@un.tsukuba.ac.jp